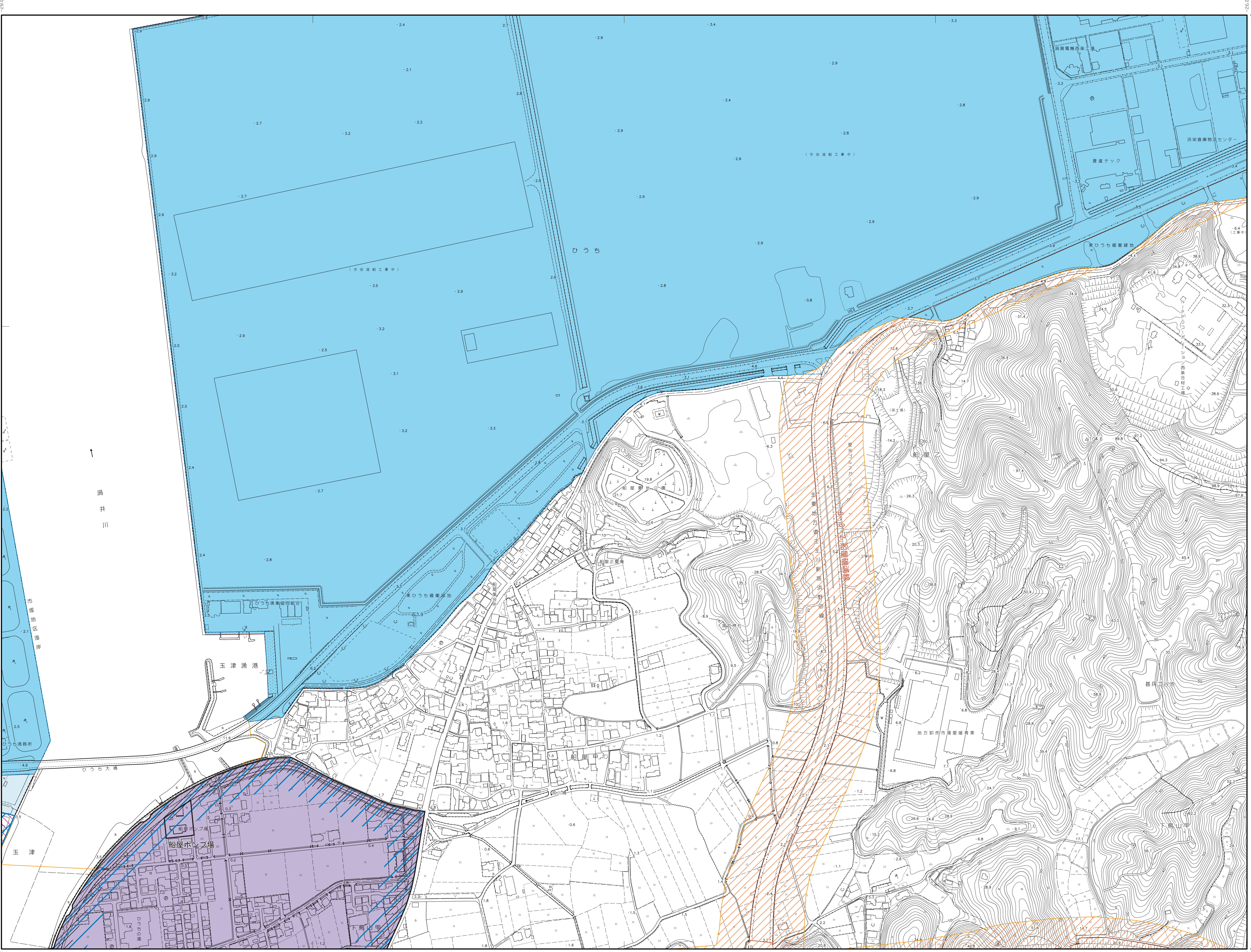
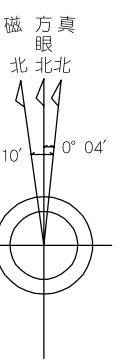




13	14	15
24	25	26
35	36	37

行政區圖

愛媛
西条



上図は単に方眼北、真北、磁北相互の関係を表わし、角度の数値とは必ずしも一致しない。

凡 例	
用途地域	 準工業地域 (200/60)  工業地域 (200/60)  工業専用地域 (200/60)
地域区分	 大規模集客施設制限地区  産業居住地区
特定用途制限地域	 幹線道路沿線地区 (200/60)  田園居住地区
その他	ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 国土利用計画法第5条2項第1号ロに掲げる農地又は措置放牧地
その他の規制	 形態規制  建築基準法22条区域  臨地区  都市計画道路
その他	 下水処理場・ポンプ場・クリーンセンター

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の規定による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
万単位は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。